

岩手県告示第411号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和3年5月21日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
つくし薬局柳原店	北上市柳原町五丁目12番16号	精神通院医療	令和3年4月1日
すずらん薬局	遠野市青笹町中沢5地割5番地1	精神通院医療	〃
南やはば調剤薬局	紫波郡矢巾町大字南矢幅第7地割453番地	精神通院医療	令和3年5月1日
矢巾調剤薬局	紫波郡矢巾町大字西徳田第3地割74番地	精神通院医療	〃
なのはな薬局	宮古市向町3番14号	精神通院医療	〃